

# 市民フォーラム21 第7回 保健・福祉部会 次第

日時：平成23年2月22日（火）午後1時～

場所：第1庁舎8階 第1委員会室

## 1 開 会

## 2 部会長あいさつ

## 3 市民フォーラム21 第6回 保健・福祉部会 会議概要について

別添資料

## 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱について

別冊資料2

## 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について

別冊資料1

### (1) 政策1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

#### 111 子育て・子育て環境の整備

### (2) 政策1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

#### 121 高齢者福祉サービスの充実 122 高齢者の社会参加の促進

### (3) 政策1-3 自分らしく生きられる社会の形成

#### 131 障害者（児）福祉の充実 132 地域福祉社会の実現

### (4) 政策1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

#### 141 保健衛生の充実 142 地域医療体制の充実

### (5) 政策1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

#### 151 人権尊重社会の実現 152 男女共同参画社会の実現

## 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標の設定方針について

資料1

## 7 第四次長野市総合計画 後期基本計画の策定工程表（大綱策定後）について

資料2

## 8 その他

### (1) 市民意見の聴取結果等について

資料3～5

別冊資料3

### (2) 今後の予定について

## 9 閉 会

### 【資料】

○次第、平成23年度 総合計画審議会作業部会 開催日程

○長野市総合計画審議会作業部会 市民フォーラム21 第7回資料集（資料1～5、別冊資料1～3）

○市民フォーラム21 第6回 保健・福祉部会 会議概要

○第四次長野市総合計画後期基本計画大綱修正案

○第四次長野市総合計画後期基本計画施策の目標及び主な取組などに係る意見等について（当日配布）

### 【次回の予定】

日 時：平成23年4月27日（水） 13:00～15:00

会 場：市役所第2庁舎10階会議室18

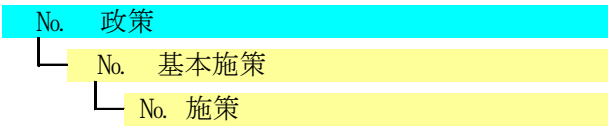
内 容：第四次総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組、指標について

持ち物：第四次長野市総合計画、第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題

第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】

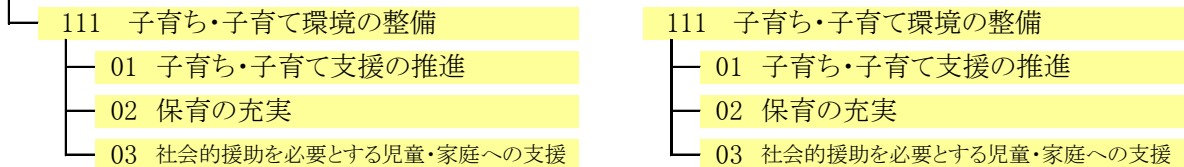
計画の体系



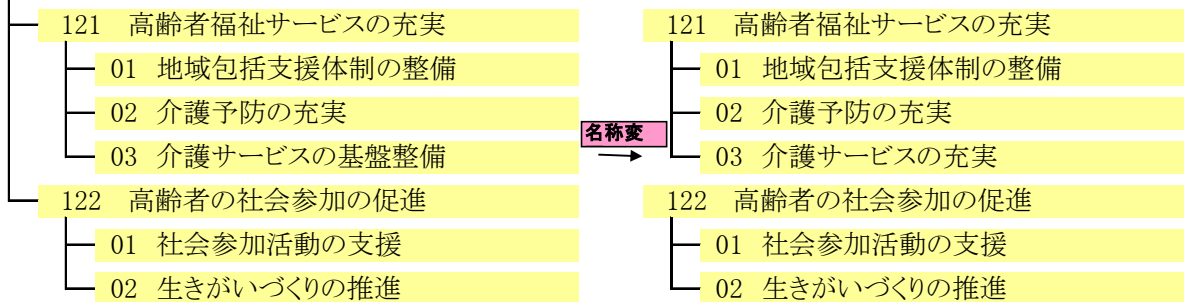
前期基本計画

後期基本計画大綱

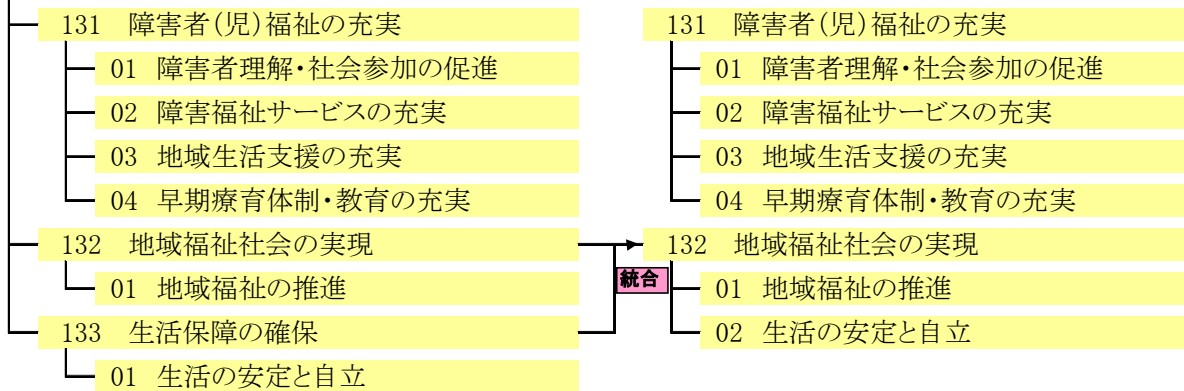
1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備



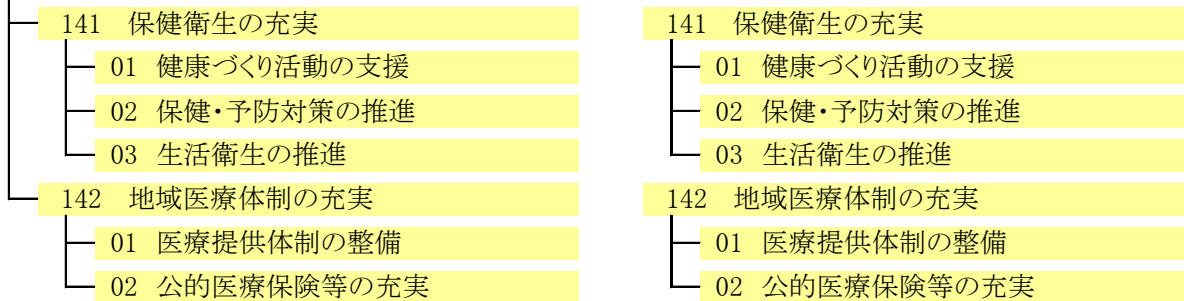
1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成



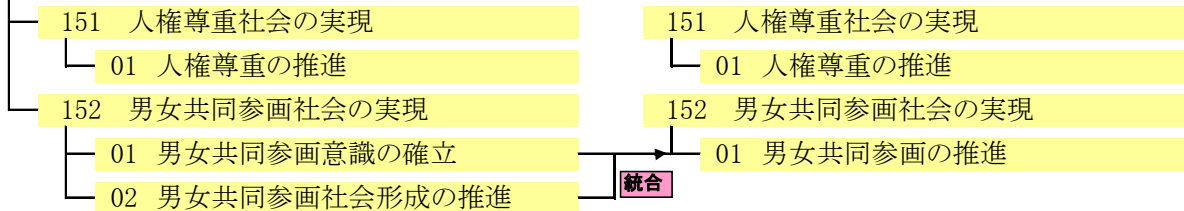
1-3 自分らしく生きられる社会の形成



1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進



1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成



**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

<b>政策 1-1</b>	<b>安心して子育て・子育てができる環境の整備</b>
---------------	-----------------------------

**施策の体系**

- 111 子育て・子育て環境の整備
  - 01 子育て・子育て支援の推進
  - 02 保育の充実
  - 03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

基本施策		主担当	保健福祉部
111	<b>子育て・子育て環境の整備</b>		
<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>			
多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つまちを目指します。			
<b>【現況と課題】</b>			
◇本市の出生数は平成12年の3,937人から平成21年には3,300人となり、少子化対策は緊急の課題となっています。			
◇世帯構成の変化、就業形態の多様化など子育て環境の変化により、男性の育児参加や、地域社会全体で子育てを支えていくことが必要です。			
◇保育に対する保護者のニーズが多様化し、安心して子どもを預け、仕事と子育ての両立ができる環境や、子どもの幸せを第一に考え、その健全な心身の発達を図るための環境が求められています。			
◇家庭での育児不安に悩んだりストレスを感じる親の増加とともに、児童虐待が増加しており、次代の親の育成や悩みや不安を解消するための対応が求められています。			

施 策		主担当	保育家庭支援課
111-01	<b>子育て・子育て支援の推進</b>		
施策の目標	地域における子育ての相互支援の充実や子育て支援拠点の整備などにより、社会で支える子育て・子育て環境を目指します。		
主な取組	<p>①地域の子育て支援の拠点としての幼稚園・保育所や地域・事業者等との連携により、より身近な場所で子育てに関する情報提供と相談体制を充実します。(保育家庭支援課)</p> <p>②ファミリーサポートセンターや地域子育て支援センター・こども広場における子育て支援の充実や情報提供により、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。(保育家庭支援課)</p> <p>③地域・学校との連携により、放課後子どもプランの充実を図り、安心して過ごせる子どもの居場所づくりや異学年交流を促進します。(生涯学習課)</p> <p>④児童育成活動を行う地域組織などの育成を促進するとともに、地域の大人と子どもとの世代間交流を支援します。(生涯学習課、保育家庭支援課)</p> <p>⑤関係機関と連携し、働き方の見直しの促進、育児休業等の周知、事業主への男女共同参画意識啓発事業等の推進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。(保育家庭支援課、男女共同参画推進課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 子育て不安を解消するための相談体制の充実 (主な取組 ①)</p> <p>イ 利用者の視点に立つ子育て支援サービスの充実と情報提供 (主な取組 ②)</p> <p>ウ 地域で子どもを育てる環境づくりの推進 (主な取組 ②)</p> <p>エ ファミリーサポートセンターの機能強化と活動内容の情報提供 (主な取組②)</p> <p>オ 子育て支援センター・こども広場の事業充実と情報提供 (主な取組 ②)</p> <p>カ 子育てを支え、見守る地域社会の形成 (主な取組 ②)</p> <p>キ 地域・学校との連携 (主な取組 ③)</p> <p>ク 放課後子どもプランの充実と運営主体のサポート (主な取組 ③) (政策4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備)</p> <p>ケ 地域の大人と子どもとの世代間交流の支援 (主な取組 ④)</p> <p>コ ボランティア団体や児童育成活動を行う地域組織の育成 (主な取組 ④)</p> <p>サ 民生委員との連携 (主な取組 ④)</p> <p>シ 地域コミュニティの拠点としての保育園の取組 (主な取組 ①)</p> <p>ス 仕事と子育てが両立できる環境整備の促進 (主な取組 ⑤)</p> <p>セ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の実現 (主な取組 ⑤)</p> <p>ソ 男性の家事・育児参加と環境整備 (主な取組 ⑤)</p> <p>タ 男女共同参画意識啓発活動の推進 (主な取組 ⑤) (政策1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成)</p>		

施 策		主担当	保育家庭支援課
111-02	<b>保育の充実</b>		
施策の目標	保育所等の適正規模・適正配置や保育サービスの充実などにより、仕事と子育ての両立を支援し、子どもが健やかに育つよう地域における子育ての専門機関としての先導的役割を担います。		
主な取組	①保育需要に応じた保育所等の適正規模、適正配置を推進するとともに、市立保育所の民営化を推進し、民間活力を活用した保育サービスの向上を図ります。(保育家庭支援課) ②保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育、一時預かり、病後児保育などの利用しやすい保育サービスを充実します。(保育家庭支援課) ③子どもの発達に関して幼稚園・保育所と保健所が連携し、子どもの健全育成のための保護者に対する相談体制と情報提供の充実を図ります。(保育家庭支援課、健康課) ④子どもの社会性や豊かな人間形成を構築するため、幼稚園・保育所・小学校の連携や交流を推進し、就学前の子どもに関する教育や保育の充実を図ります。(保育家庭支援課、学校教育課)		
大綱まとめで整理した主な取組(参考)	ア 就学前児童施設の適正規模、適正配置 (主な取組 ①) イ 市立保育所の民営化推進、民間活力を活用した保育サービスの向上 (主な取組 ①) ウ 延長保育、一時預かり、病後児保育などの保育サービスの充実 (主な取組 ②) エ 子どもの健全育成のための相談体制と情報提供の充実 (主な取組 ③) オ 子どもの発達に関して幼稚園・保育園と保健所との連携を強化 (主な取組 ③) カ 発達が気になる児童について、保護者相談の充実 (主な取組 ③) キ 「発達障害」についての理解の普及 (主な取組 ③) ク 障害児の支援 (主な取組 ③) ケ 幼児教育の充実と豊かな人間形成 (主な取組 ④) コ 自立した子どもの育成 (主な取組 ④) サ 集団生活で身につける子どもの社会性 (主な取組 ④) シ 幼保小の連携や交流の継続 (主な取組 ④) ス 就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備 (主な取組 ④) セ 子どもの成長を支える教員や保育士の充実 (主な取組 ④) (政策4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備)		

施 策		主担当	保育家庭支援課
111-03	<b>社会的援助を必要とする児童・家庭への支援</b>		
施策の目標	ひとり親家庭やDV被害者等に対する自立支援、児童虐待防止対策などにより、子どもの健全育成と生活の安定を目指します。		
主な取組	①母子、父子家庭やDV被害者等に対して、社会的・経済的支援や相談体制の充実を図るとともに、自立支援対策を促進します。(保育家庭支援課) ②保護者等への身近な相談・支援体制の整備などにより、子育ての孤立化を防ぐとともに、児童虐待の予防と早期発見・早期対応を図ります。(保育家庭支援課)		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ア 健全な子どもの成長を支える社会的・経済的支援 (主な取組 ①) イ 母子、父子家庭等の自立支援や相談体制の充実 (主な取組 ①) ウ 児童虐待の早期発見・早期対応と解消 (主な取組 ②) エ 児童虐待等の身近な相談・支援体制の整備と周知 (主な取組 ②) (政策1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成) オ 次代の親の育成 (主な取組 ②、現況と課題) カ 家庭教育の見直し (主な取組 ②) (政策4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備) キ 子育てを支援する住宅政策の充実 (政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進)		

**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

<b>政策 1-2</b>	<b>生きがいのある豊かな高齢社会の形成</b>
---------------	--------------------------

**施策の体系**

- 121 高齢者福祉サービスの充実
  - 01 地域包括支援体制の整備
  - 02 介護予防の充実
  - 03 介護サービスの充実

基本施策		主担当	保健福祉部
121	<b>高齢者福祉サービスの充実</b>		
<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>			
保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。			
<b>【現況と課題】</b>			
◇ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加などにより、家庭の介護力が低下しており、介護が老後の大きな不安要因となっている中、地域で支え合う環境が求められています。 ◇高齢者が地域で元気に暮らせるよう、介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など積極的な働きかけを行う必要があります。 ◇高齢化の進展に伴い、住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられるサービスの充実が求められています。			

施 策		主担当	介護保険課
121-01	<b>地域包括支援体制の整備</b>		
施策の目標	保健・医療・福祉の連携を強化し、高齢者を地域で支える仕組みづくりや総合相談支援体制の充実などにより、包括的・継続的に支援する環境を目指します。		
主な取組	①高齢者が介護サービス・医療サービスを始めとする様々なサービスを間断なく利用できるように、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを身近な総合相談窓口とした地域包括ケア体制の整備を進めます。(高齢者福祉課、介護保険課) ②認知症の正しい理解や成年後見制度の普及啓発に努め、高齢者の尊厳を守り、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。(高齢者福祉課、介護保険課、健康課) ③介護支援専門員(ケアマネジャー)の地域での連携・研修により、更なる資質向上に努めます。(介護保険課)		
大綱まとめで整理した主な取組(参考)	ア 地域における総合相談体制の整備(主な取組 ①) イ 地域包括ケア体制の整備(主な取組 ①) ウ 地域で互いに支えあう仕組みづくりの推進(主な取組 ②) エ 成年後見制度の専門的な相談と支援窓口の設置(主な取組 ②) オ ※認知症患者を社会で支える体制整備(主な取組 ②) カ 介護支援専門員の地域での連携・研修(主な取組 ③) キ 介護支援専門員の資質向上(主な取組 ③)		

施 策		主担当	介護保険課
121-02	<b>介護予防の充実</b>		
施策の目標	介護予防意識の普及・啓発や介護予防サービスの充実などにより、高齢者が自立して生活できる環境を目指します。		
主な取組	①介護予防に関する活動が広く実施されるよう、介護予防意識の普及・啓発を図るとともに、高齢者のニーズに応じた事業の充実と効率的な介護予防サービスの提供を図ります。(高齢者福祉課、介護保険課、健康課) ②高齢者の生活実態やニーズを的確に把握し、介護予防や日常生活の支援のために必要で適切な介護保険給付対象外サービスを充実します。(高齢者福祉課、介護保険課) ③いつまでも元気でいられるよう、地域の実情に応じて健康教育・健康診査など介護予防活動を推進します。(介護保険課、健康課)		
大綱まとめで整理した主な取組(参考)	ア 生涯健康のための介護予防意識の普及・啓発(主な取組 ①) イ 必要な介護予防サービスが受けられる体制づくり(主な取組 ①) ウ 適切なサービスの利用促進(主な取組 ②) エ 地域の実情に応じた介護予防活動の育成・支援(主な取組 ③)		



施 策		主担当	介護保険課
121-03	<b>介護サービスの充実</b>		
<b>施策の目標</b>	<p>多様なニーズに応じた介護サービスを充実することにより、要支援・要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を目指します。</p>		
<b>主な取組</b>	<p>①住み慣れた地域での在宅生活を支える拠点として小規模多機能型居宅介護施設などの充実を図るとともに、デイサービスやショートステイなどの在宅サービス基盤を充実します。(高齢者福祉課、介護保険課)</p> <p>②認知症やひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、日常生活圏域などのブロックの状況に合わせて、認知症グループホームや小規模特別養護老人ホームなど施設・居住系サービスの整備を促進します。(高齢者福祉課、介護保険課)</p> <p>③事業者への集団・実地指導、監査などを実施し、介護サービスの質的な向上を図り、介護サービス内容や事業者に関する情報を市民にわかりやすく提供するように努めます。(介護保険課)</p> <p>④的確な財政推計に基づき、介護保険料の適正・公平な賦課と収納率の向上に努め、介護保険の健全な財政運営に努めます。(介護保険課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 住み慣れた地域での在宅生活を支える拠点施設の整備促進 (主な取組 ①)</p> <p>イ デイサービスやショートステイなどの在宅サービスの充実 (主な取組 ①)</p> <p>ウ 小規模多機能型居宅介護施設の整備促進 (主な取組 ①)</p> <p>エ 認知症グループホームの整備促進 (主な取組 ②) (政策1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進)</p> <p>オ 日常生活圏域ごとの介護サービス施設の計画的な整備 (主な取組 ②)</p> <p>カ 介護サービスの質的向上 (主な取組 ③)</p> <p>キ 介護サービス内容や事業者に関する情報の提供 (主な取組 ③)</p> <p>ク 市民への介護サービス制度のわかりやすい周知 (主な取組 ③)</p> <p>ケ 介護サービス事業者への指導・監査 (主な取組 ③)</p> <p>コ 介護に関するサービスメニューの改善 (主な取組 ③)</p> <p>サ 介護保険事業の健全な財政運営 (主な取組 ④)</p> <p>シ 職業教育等による人材育成 (政策5-5 人材の育成と雇用機会の確保)</p>		

**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

政策 1-2	生きがいのある豊かな高齢社会の形成
--------	-------------------

**施策の体系**

122 高齢者の社会参加の促進

01 社会参加活動の支援

02 生きがいづくりの推進

**基本施策**

主担当

保健福祉部

122

**高齢者の社会参加の促進**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

高齢者が、自分らしくそれぞれの経験と知識をいかして、積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいに満ちた活力あるまちを目指します。

**【現況と課題】**

◇団塊の世代が高齢期を迎えることなどによる高齢化の進展に伴い、高齢者が地域や社会で活躍できるよう、世代間交流や社会参加への支援が必要です。

施 策		主担当	高齢者福祉課
122-01	<b>社会参加活動の支援</b>		
施策の目標	高齢者の地域における主体的な活動を支援することにより、地域社会で高齢者の経験と知識をいかせる環境を目指します。		
主な取組	①老人クラブやボランティア活動など社会活動へ的高齢者の参加を促進し、地域における支え合いの環境づくりと自発的な活動を支援します。(高齢者福祉課) ②ICカードの導入などにより、公共交通機関の利用を促進し、高齢者の社会参加を支援します。(高齢者福祉課) ③シルバー人材センター等と連携し、高齢者の経験・知識や能力をいかした就業機会拡大を支援します。(産業政策課)		
大綱まとめで整理した主な取組(参考)	ア 高齢者を地域で支え、活かす環境づくり(主な取組 ①) イ 高齢者の社会活動を支える体制の整備(主な取組 ①) ウ 老人クラブ等高齢者が参加する社会活動の充実(主な取組 ①) エ 高齢者の公共交通機関の利用促進(主な取組 ②) オ 高齢者の就業機会拡大と就労支援(主な取組 ③) カ 高齢者が移動しやすい交通環境づくり (政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成)		

施 策		主担当	高齢者福祉課
122-02	<b>生きがいつくりの推進</b>		
施策の目標	健康づくり・生きがいつくりのための拠点や機会の充実により、高齢者がいきいきと生活できる環境を目指します。		
主な取組	①健康づくり、生きがいつくり、地域活動、世代間交流活動など、様々な活動の交流拠点の充実を図ります。(高齢者福祉課) ②高齢者の生きがいつくりや健康づくりなどの講座の開催により、高齢者が学べる場や機会の充実を図るとともに、高齢者の自主的な地域福祉活動や世代間交流活動などを支援します。(高齢者福祉課)		
大綱まとめで整理した主な取組(参考)	ア 高齢者の活動・交流拠点の整備(主な取組 ①) イ 高齢者が学べる場や機会の充実(主な取組 ②) ウ 高齢者が活躍できる場づくり(主な取組 ②) エ 若い世代への文化・知恵等の伝承(主な取組 ②) オ 高齢者の世代間交流の促進(主な取組 ②)		

**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

<b>政策 1-3</b>	<b>自分らしく生きられる社会の形成</b>
---------------	------------------------

**施策の体系**

- 131 障害者（児）福祉の充実
  - 01 障害者理解・社会参加の促進
  - 02 障害福祉サービスの充実
  - 03 地域生活支援の充実
  - 04 早期療育体制・教育の充実

基本施策		主担当	保健福祉部
131	<b>障害者（児）福祉の充実</b>		
<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>			
障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。			
<b>【現況と課題】</b>			
◇障害者数は年々増加し、また、障害の内容や一人ひとりの状況も多様であり、障害のある人とない人との相互理解を一層深めるとともに、多様化するニーズに対応していく必要があります。			
◇利用者の立場に立った公共施設等のバリアフリー化はまだ不足しており、障害者や高齢者などすべての人が安心して行動できるまちづくりが必要です。			
◇障害者が地域の中で暮らせるよう、障害福祉サービスの主体的選択や在宅生活・自立生活への支援など、きめ細かな対応が求められています。			

施 策		主担当	障害福祉課
131-01	<b>障害者理解・社会参加の促進</b>		
施策の目標	障害と障害者に関する理解の促進やスポーツ・芸術文化活動の振興などにより、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う社会を目指します。		
主な取組	①学校や地域との交流の支援などにより、障害のある人とない人との相互理解による「心のバリアフリー」を促進します。(障害福祉課) ②障害者の生活を豊かにするためのスポーツ・文化活動の振興を推進し、地域における社会参加を促進します。(障害福祉課) ③利用者の立場に立ったバリアフリー、すべての人が使いやすいユニバーサルデザインの理念の普及・啓発を促進します。(障害福祉課) ④事業所への啓発や福祉・教育などの関係機関との連携により、障害者の職業能力に対する社会的理解を深め、障害者の雇用を促進します。(障害福祉課、産業政策課)		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ア 障害のある人とない人との相互理解による「心のバリアフリー」の促進 (主な取組 ①) イ 学校教育の場等での障害者理解教育の推進 (主な取組 ①) ウ 障害者理解の促進等の普及啓発活動 (主な取組 ①②) エ 地域でコミュニケーションを広げるための交流 (主な取組 ②) オ 社会参加の促進 (主な取組 ②) カ レクリエーションなどや各種活動の場づくり (主な取組 ②) キ ユニバーサルデザインの理念の普及・啓発 (主な取組 ③) ク 利用者の立場に立ったバリアフリー対策 (主な取組 ③) ケ 障害者の職業能力に対する社会的理解と雇用の促進 (主な取組 ④) コ 誰もが利用しやすい交通環境 (政策6-2 快適なネットワークの形成)		

施 策		主担当	障害福祉課
131-02	<b>障害福祉サービスの充実</b>		
<b>施策の目標</b>	<p>身近な地域におけるサービス拠点の基盤整備、給付内容の充実などにより、障害者が自ら必要とする障害福祉サービスを利用しながら自立して生活できる環境を目指します。</p>		
<b>主な取組</b>	<p>①計画的にサービスを提供する施設整備を促進し、身近な場所で日中活動・居住支援サービスを提供できる仕組みづくりを推進します。 (障害福祉課)</p> <p>②障害者が地域で暮らし続けられるよう、居宅介護・ショートステイなどの介護給付、就労継続支援・自立訓練などの訓練等給付の充実を図ります。(障害福祉課)</p> <p>③身近な地域におけるサービス拠点づくりや関係機関のネットワーク活動など、地域の社会資源を活用した基盤整備や活動を支援します。 (障害福祉課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 日中活動・居住支援サービスを提供できる仕組みづくり (主な取組 ①)</p> <p>イ サービスを提供する施設整備の促進 (主な取組 ①)</p> <p>ウ 居宅介護・ショートステイなどの介護給付の充実 (主な取組 ②)</p> <p>エ 就労継続支援・自立訓練などの訓練等給付の充実 (主な取組 ②)</p> <p>オ 地域の社会資源を活用した基盤整備 (主な取組 ③)</p> <p>カ 長野市障害ふくしネットの活動の支援 (主な取組 ③)</p>		

施 策		主担当	障害福祉課
131-03	<b>地域生活支援の充実</b>		
<b>施策の目標</b>	<p>障害者を地域全体で支えるネットワークの確立、相談支援体制の整備、コミュニケーション手段・移動の支援などにより、ライフスタイルに応じて地域で支え合う環境を目指します。</p>		
<b>主な取組</b>	<p>①障害者等が必要な障害福祉サービスを利用できるよう、相談・支援体制を充実し、人権や権利擁護、虐待防止の取組を推進します。(障害福祉課)</p> <p>②地域での自立した日常生活や社会生活のため、地域活動支援センターにおいて、障害者に対し創作的活動や生産活動の機会等を提供し生活支援、相談支援を図ります。(障害福祉課)</p> <p>③障害者の社会参加の促進のため、手話通訳者や要約筆記者の派遣などによりコミュニケーションや移動を支援します。(障害福祉課)</p> <p>④自立した生活を営むための日常生活用具の給付や障害者施設の整備などにより地域で暮らせる生活環境づくりを支援します。(障害福祉課)</p> <p>⑤障害児を一時的に預かる体制を充実し、障害児を持つ親の子育てを支援します。(障害福祉課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 相談支援体制の整備 (主な取組 ①)</p> <p>イ 福祉サービス利用援助やカウンセリングの実施 (主な取組 ①)</p> <p>ウ 人権や権利擁護の取組みの推進 (主な取組 ①)</p> <p>エ 地域活動支援センターの整備 (主な取組 ②)</p> <p>オ 創作的活動や生産活動の機会等の提供 (主な取組 ②)</p> <p>カ 社会参加の促進のためのコミュニケーション支援 (主な取組 ③)</p> <p>キ 自立した生活を促進するための移動支援 (主な取組 ③)</p> <p>ク 自立した生活を営むための日常生活用具の給付 (主な取組 ④)</p> <p>ケ 障害者施設の整備など地域で暮らせる生活環境づくり (主な取組 ④)</p> <p>コ 親の子育てへの支援 (主な取組 ⑤)</p>		

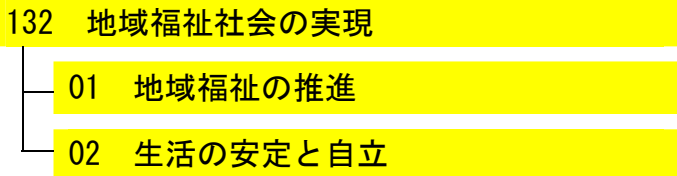
施 策		主担当	健康課
131-04	<b>早期療育体制・教育の充実</b>		
施策の目標	障害の発生予防の啓発、早期発見と早期療育の充実、育成支援体制の整備などにより、障害児の能力と可能性を伸ばせる環境を目指します。		
主な取組	①医師会と連携した乳幼児健診を充実し、障害の早期発見を図るとともに、障害の発生要因や健康管理の知識普及により障害の発生予防に努めます。(健康課) ②医師による診断や発達相談員、保健師等による保健相談等を充実するとともに、関連施設と連携した発達障害に関する相談体制を充実し、発達障害の早期発見・早期療育に努めます。(健康課) ③幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる育成支援体制を整備するとともに、特別支援教育支援体制の充実に努めます。(保育家庭支援課、学校教育課) ④障害児が可能性を伸ばし、自立するための療育の充実を図るとともに、障害のある児童生徒の一人ひとりの状態に応じ、幼稚園・保育所・小学校から高校まで連携した保育・教育環境を整備します。(障害福祉課、保育家庭支援課、学校教育課)		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ア 障害の発生予防、早期発見 (主な取組 ①) イ 障害の発生要因や健康管理の知識普及 (主な取組 ①) ウ 医師、発達相談員、保健師等による診断や保健相談等の充実 (主な取組 ②) エ 関連施設と連携した発達障害に関する相談体制の充実 (主な取組 ②) オ 保育園、幼稚園における障害児保育や通園施設の充実 (主な取組 ③) カ 小中学校での育成支援体制の整備 (主な取組 ③) キ 幼保小から高校まで連携した障害を持つ児童生徒への支援 (主な取組 ④) ク 一人ひとりの状態に合った保育・教育 (主な取組 ④)		



**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

<b>政策 1-3</b>	<b>自分らしく生きられる社会の形成</b>
---------------	------------------------

**施策の体系**



<b>基本施策</b>		<b>主担当</b>	<b>保健福祉部</b>
132	<b>地域福祉社会の実現</b>		
	<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>		
	住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域に暮らす一人ひとりが認め合い支え合い共に生きていく地域福祉社会の実現を目指します		
	<b>【現況と課題】</b>		
	◇少子・高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルの変化等により、助け合える近隣関係が少なくなる中、地域で支え合う地域福祉社会の実現が求められています。 ◇地域福祉活動への参加を促進し、様々な人や組織が連携して身近な地域の課題を解決する仕組みづくりが求められています。 ◇生活に困窮している世帯が増加している中、生活保護等を円滑かつ適正に実施する必要があります。		

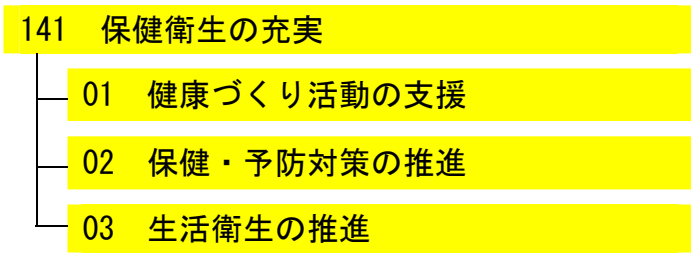
施 策		主担当	厚生課
132-01	<b>地域福祉の推進</b>		
施策の目標	各地区での地域福祉活動計画策定や支え合い活動への支援などにより、地域・事業者など様々な人や組織の連携のもと、認め合い支え合う地域福祉社会を目指します。		
主な取組	①地域の課題やニーズを発見し、地域での福祉活動を推進する地域福祉ワーカーの設置により、地域における福祉活動への住民の参加を促進します。(厚生課) ②地区ごとに住民主体でつくる地域福祉活動計画の策定、見直しや評価を支援します。(厚生課) ③地域福祉を推進する拠点づくり、組織の充実・強化、人材の育成の支援により、市民・地域団体等地域福祉活動の担い手による地域の支え合い活動を促進します。(厚生課) ④地域や学校でのあらゆる機会を捉え、人権意識・福祉意識の醸成と教育・啓発・広報活動を推進します。(厚生課、学校教育課、人権同和政策課)		
大綱まとめで整理した主な取組(参考)	ア 地域福祉活動への住民の参加 (主な取組 ①) イ 地域での福祉活動を推進する地域福祉ワーカーの設置 (主な取組 ①) ウ 地域での福祉活動を体系付ける地域福祉計画の策定 (主な取組 ②) エ 地域の支えあい活動を支える人材の育成 (主な取組 ③) オ 地域での福祉を推進する組織の充実 (主な取組 ③) カ 地域での福祉を支える拠点づくり (主な取組 ③) キ 人権意識・福祉意識の醸成 (主な取組 ④)		

施 策		主担当	厚生課
132-02	<b>生活の安定と自立</b>		
施策の目標	生活に困窮している世帯に対する生活保護の実施や中国帰国者等への生活相談・就業支援などにより、法に基づく最低限の生活の安定と自立を目指します。		
主な取組	①ケースワーカーの適正配置を図るとともに、世帯の実情に即した生活保護の適正な運用に努めます。(厚生課) ②自立へ向けた生活相談・生活指導等を適切に実施するとともに、関係機関等との連携により、就労を支援します。(厚生課) ③中国帰国者等が地域の生活に慣れるよう、関係機関・団体と連携した生活相談・生活指導や就業支援により、経済的・社会的自立を支援します。(厚生課)		
大綱まとめで整理した主な取組(参考)	ア 生活保護の適正な運用 (主な取組 ①) イ 自立へ向けた生活相談等の適切な実施 (主な取組 ②) ウ 関係機関等との連携による就労の促進 (主な取組 ②) エ 中国帰国者等への経済的・社会的自立の支援 (主な取組 ③)		

**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

<b>政策 1-4</b>	<b>安心して暮らせる生涯健康づくりの推進</b>
---------------	---------------------------

**施策の体系**



<b>基本施策</b>		<b>主担当</b>	<b>保健福祉部</b>
141	<b>保健衛生の充実</b>		
<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>			
<p>幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じて、市民一人ひとりが主体的に健康づくりを通じた健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。</p>			
<b>【現況と課題】</b>			
<p>◇市民の健康に対するニーズが多様化・高度化している中、保健所の機能を充実するとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。</p> <p>◇食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因した糖尿病・がん・脳血管疾患等が増加している中、ライフステージに応じた疾病等の予防体制の充実が必要です。</p> <p>◇食品や医薬品などの安全性に対する関心が高まる中、迅速な情報提供や監視体制の強化など生活衛生の充実が求められています。</p> <p>◇斎場の老朽化の進行や今後の火葬件数の増加が見込まれる中で、円滑な斎場運営とともに新斎場の建設が必要となっています。</p>			

施 策		主担当	健康課
141-01	<b>健康づくり活動の支援</b>		
施策の目標	保健センターの相談・指導体制の充実、家庭・学校・職場等での健康教育などにより、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を目指します。		
主な取組	<p>①地域における健康づくりを推進するための拠点である保健センターにおいて、直接的な保健指導を行う専門職の育成を図るとともに、地域の関係機関・団体との連携により、市民の健康相談・指導体制の充実に努めます。(健康課)</p> <p>②自分の健康は自分で守るという市民一人ひとりの意識の啓発を図るとともに、健康づくりを支援する団体の育成を促進し、地域全体に広がる健康づくり運動を支援します。(健康課)</p> <p>③乳幼児期から健康的な生活習慣が身につくよう、保健所（保健センター）と幼稚園・保育所、学校、事業所等との連携を強化するとともに、健康相談・健康教育、食育等を推進します。(健康課、保育家庭支援課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 市民の健康を保持増進する体制の整備（主な取組 ①）</p> <p>イ 保健指導に知識経験を有する専門スタッフの育成（主な取組 ①）</p> <p>ウ 地域保健・福祉に関わる関係機関・団体の協力と連携（主な取組 ①）</p> <p>エ 自分の健康は自分で守るという意識の啓発（主な取組 ②）</p> <p>オ 地域全体に広がる健康づくり運動の推進（主な取組 ②）</p> <p>カ 健康づくりを支援するボランティアや自主グループの育成（主な取組 ②）</p> <p>キ 健康的な生活習慣を身につけるための支援（主な取組 ③）</p> <p>ク 保健所（保健センター）と学校保健、産業保健との連携強化（主な取組 ③）</p> <p>ケ 健康相談や健康学習機会、健康教室の充実（主な取組 ③）</p> <p>コ 食育や運動指導などの一貫した健康教育の推進（主な取組 ③）</p>		

施 策		主担当	健康課
141-02	<b>保健・予防対策の推進</b>		
施策の目標	保健指導の推進や生活習慣病等の早期発見・早期治療のための各種検診の充実などにより、一人ひとりのライフステージに応じた疾病の予防と健康の増進を目指します。		
主な取組	<p>①妊産婦と乳幼児の健康診査・歯科健診・保健指導等により母子保健・医療の充実を図るとともに、関係機関との連携強化と相談体制を充実し、早期発見と早期対応による乳幼児虐待の防止に努めます。(保育家庭支援課、健康課)</p> <p>②生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療のための健康診査や各種がん検診等の検診体制と検診内容を充実するとともに、検診を受けやすい体制づくり、啓発により受診率の向上を図ります。(健康課、環境衛生試験所)</p> <p>③健全で規則正しい生活習慣や身体活動・運動の促進、歯周疾患予防、栄養改善、飲酒指導と禁煙サポート活動等を社会全体へ啓発することにより、生活習慣病の予防と改善を図ります。(健康課)</p> <p>④結核やH I V・エイズをはじめとする感染症の予防とまん延を防止するため、予防啓発や予防接種を推進するとともに、相談・検査体制を充実します。また、新感染症発生時に備えた体制を充実します。(健康課、環境衛生試験所)</p> <p>⑤学校・職場・地域等において、心の健康についての正しい知識の普及啓発を推進するとともに、自殺予防等のための相談体制を充実します。(健康課)</p>		
大綱まとめで整理した主な取組(参考)	<p>ア 母子保健・医療の充実(主な取組 ①)</p> <p>イ 母子保健の相談体制の連携強化による充実(主な取組 ①)</p> <p>ウ 早期発見と早期対応による乳幼児虐待の防止(主な取組 ①)</p> <p>エ 生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療(主な取組 ②)</p> <p>オ 健康診査や各種がん検診等の充実及び受診率の向上(主な取組 ②)</p> <p>カ 健全で規則正しい生活習慣の普及(主な取組 ③)</p> <p>キ 生活習慣病予防対策による疾病の予防と改善(主な取組 ③)</p> <p>ク 歯の健康の保持(主な取組 ③)</p> <p>ケ 適正な飲酒指導と禁煙サポート活動の展開(主な取組 ③)</p> <p>コ 未成年者の飲酒・喫煙の防止強化(主な取組 ③)</p> <p>サ 感染症の予防とまん延防止(主な取組 ④)</p> <p>シ H I V・エイズの相談・検査体制と患者支援体制の充実(主な取組 ④)</p> <p>ス 予防接種の接種率の向上(主な取組 ④)</p> <p>セ 新感染症発生に備えた感染拡大防止対策や医療・検査体制の充実(主な取組 ④)</p> <p>ソ 精神的に安定した社会と環境の形成(主な取組 ⑤)</p> <p>タ 心の健康についての正しい知識の普及と相談機関の周知(主な取組 ⑤)</p> <p>チ 心の健康相談体制の充実(主な取組 ⑤)</p> <p>ツ 自殺予防に向けた地域社会の構築(主な取組 ⑤)</p> <p>テ 認知症患者を社会で支える体制整備(政策1-2で整理)</p>		

施 策		主担当	生活衛生課
141-03	<b>生活衛生の推進</b>		
施策の目標	食品・医薬品の安全と衛生に関する知識の普及・啓発や検査・調査体制の充実などにより、健康的で安心して暮らせる環境を目指します。		
主な取組	<p>①食品の安全に関する消費者啓発や情報提供を推進し、食品営業施設の監視・指導、食品の検査・調査体制を充実します。(生活衛生課、環境衛生試験所)</p> <p>②医薬品等の適正な管理・使用のための、監視指導・啓発指導を進めるとともに、検査計画に従って医薬品・家庭用品の検査体制を充実します。(生活衛生課、環境衛生試験所)</p> <p>③旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング業等の衛生状態の監視・指導と自主的な衛生管理の確立を促進するとともに、多様化する営業形態に対応した監視・指導を充実します。(生活衛生課)</p> <p>④周辺市町村の斎場との連携を図るとともに、人生の終焉の場にふさわしい斎場の円滑な運営に努めます。また、斎場の老朽化や今後の火葬件数の増加に対応し、新斎場の建設を推進します。(市民課)</p>		
大綱まとめで整理した主な取組(参考)	<p>ア 食品と医薬品の安全確保 (主な取組 ①②)</p> <p>イ 流通する食品や医薬品等の正しい知識や情報の共有 (主な取組 ①②)</p> <p>ウ 旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング業等の衛生状態の監視・指導 (主な取組 ③)</p> <p>エ 旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング業等の自主的な衛生管理の確立 (主な取組 ③)</p> <p>オ 既存斎場の老朽化対策と将来の火葬需要への適切な対応 (主な取組 ④)</p> <p>カ 斎場の円滑な運営 (主な取組 ④)</p>		

**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

政策 1-4	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進
--------	--------------------

**施策の体系**

- 142 地域医療体制の充実
  - 01 医療提供体制の整備
  - 02 公的医療保険等の充実

基本施策		主担当	保健福祉部
142	<b>地域医療体制の充実</b>		
<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>			
信頼される地域医療と救急体制のもと、だれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。			
<b>【現況と課題】</b>			
◇医療ニーズの多様化・高度化など医療を取り巻く環境が変化している中、信頼される地域医療や救急体制の充実、高度医療等による医療水準の向上が求められています。			
◇医療技術が高度化している中、地域の中核病院の一つである長野市民病院の高度・救急医療等の充実が必要です。			
◇将来にわたり持続可能な医療保険制度の確保に向けた改革が行われている中、国民皆保険の基盤となる国民健康保険の安定的運営が求められています。			

施 策		主担当	長野市保健所総務課
142-01	<b>医療提供体制の整備</b>		
施策の目標	医療関係機関や医療機関等との連携や医療提供体制の充実などにより、信頼される地域医療と救急体制を確立します。		
主な取組	<p>①医師会・歯科医師会・医療機関との連携により、救急医療体制の整備・充実を図ります。特に、効果的な小児救急医療体制の充実に努めます。(長野市保健所総務課)</p> <p>②院内感染の防止など適正かつ安全な医療を確保するための医療機関への相談、指導、確認等を実施するとともに、医療安全支援センターにおける相談体制を整備し、地域医療の充実に努めます。(長野市保健所総務課)</p> <p>③地域の中核病院の一つとして長野市民病院において、がんを中心とした高度・救急医療等の充実を図るとともに、経営の安定化・健全化に努めます。(医療事業課)</p> <p>④中山間地域における医療提供体制を維持するため、直営診療施設の適切な運営を図ります。(医療事業課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 救急医療体制の整備・充実（主な取組 ①）</p> <p>イ 相談、指導、確認等の実施による安心して受診できる医療の確保（主な取組 ②）</p> <p>ウ 長野市民病院が地域の中核病院の一つとして担う政策的医療の充実（主な取組 ③）</p> <p>エ 長野市民病院の経営安定化・健全化（主な取組 ③）</p> <p>オ 中山間地域における医療の確保（主な取組 ④）</p>		



施 策		主担当	国民健康保険課
142-02	<b>公的医療保険等の充実</b>		
<b>施策の目標</b>	国民健康保険の安定的な運営や障害者等に対する福祉医療の充実などにより、安心して医療を受けられる公的医療保険等の維持・充実を目指します。		
<b>主な取組</b>	<p>①国民健康保険の安定的運営に向けて、疾病の予防・早期発見のための健康診査・保健指導の充実や適正受診の啓発などによる医療費の適正化を図るとともに、保険料の適正な賦課と収納率の向上に努めます。(国民健康保険課)</p> <p>②高齢者医療制度の改革に合わせた新制度の円滑な運営に努めるとともに、医療費の適正化を図ります。(高齢者福祉課)</p> <p>③障害者等が安心して適正な医療を受けられるよう、医療費の自己負担を軽減するための福祉医療制度の充実を図ります。(厚生課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 国民健康保険の安定的運営 (主な取組 ①)</p> <p>イ 疾病の予防・早期発見による医療費の適正化 (主な取組 ①)</p> <p>ウ 後期高齢者医療制度廃止後の新制度への円滑な移行 (主な取組 ②)</p> <p>エ 医療費の自己負担を軽減するための福祉医療制度の見直し (主な取組 ③)</p>		

**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

**政策 1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成**

**施策の体系**

**151 人権尊重社会の実現**

**01 人権尊重の推進**

**基本施策**

主担当

保健福祉部

151

**人権尊重社会の実現**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

すべての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

**【現況と課題】**

◇すべての人が共に生きる社会を築いていく上で、差別や偏見の解消は重要な課題となっており、同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権を尊重する意識を高める教育・啓発活動をしていく必要があります。

施 策		主担当	人権同和政策課
151-01	<b>人権尊重の推進</b>		
施策の目標	家庭・学校・地域・職場等あらゆる場で、人権同和教育・啓発活動を推進するとともに、人権問題に対応する相談支援体制を充実することにより、差別のない社会を目指します。		
主な取組	①人権同和教育・啓発活動の指導者の養成や人権同和教育推進団体等の育成など、人権尊重社会の実現に向け時代に対応した総合的な取組を推進します。(人権同和政策課) ②家庭・学校・地域・職場等あらゆる場や機会を通じて、人権啓発活動を推進し、同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権を尊重する意識の向上を図ります。(人権同和政策課) ③幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校における一貫した人権同和教育を推進し、差別に気づき、差別に打ち勝つ力を育成します。(人権同和政策課) ④法務局や人権擁護委員等との連携を強化し、人権に関する啓発・相談体制を充実します。(人権同和政策課)		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ア 人権尊重社会の実現（主な取組 ①） イ 時代に対応した人権施策のあり方の検討（主な取組 ①） ウ 同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる人権を尊重する意識の向上（主な取組 ②） エ 地域や家庭、職場や学校で人権を尊重する教育・啓発の推進（主な取組 ②） オ 幼稚園・保育所・小・中・高校における一貫した人権教育の推進（主な取組 ③） カ 差別に気づき、差別に打ち勝つ力の育成（主な取組 ③） キ いじめや差別の解消と子どもの人権擁護（主な取組 ③） ク 子ども、高齢者等への虐待の解消（主な取組 ④、政策1-1、1-2） ケ 人権を擁護する体制の強化（主な取組 ④） コ 相談しやすくわかりやすい人権相談の体制づくり（主な取組 ④）		

**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

政策 1-5	人権を尊ぶ明るい社会の形成
--------	---------------

**施策の体系**

152 男女共同参画社会の実現

01 男女共同参画の推進

**基本施策**

主担当

生活部

152

**男女共同参画社会の実現**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、対等なパートナーとして責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

**【現況と課題】**

◇社会通念・慣行・しきたり等、人々の意識の中に依然として男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っている中、性別による固定的な役割分担意識の解消が求められています。  
 ◇法律・制度面では、仕事と家庭を両立しやすい環境が徐々に整備されていますが、男女共に働き方を見直して、仕事と生活の調和を図るための環境整備が必要です。

施 策		主担当	男女共同参画推進課
152-01	<b>男女共同参画の推進</b>		
<b>施策の目標</b>	<p>男女共同参画の意識啓発活動を推進するとともに、男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、個性と能力を發揮し、家庭・地域活動と職業生活を両立できる社会を目指します。</p>		
<b>主な取組</b>	<p>①男女共同参画に関する一層の意識啓発活動と教育を推進するとともに、相談体制の充実など、男女共同参画センターの機能を充実します。(男女共同参画推進課)</p> <p>②長野県女性相談センターとの連携により、女性に対する暴力の根絶に向けた対策や被害者救済対策を推進するとともに、性の尊重への意識啓発活動を充実します。(男女共同参画推進課、保育家庭支援課)</p> <p>③男性の家事・育児・介護への参画を促進する講座や、エンパワーメント講座等の各種講座の開催や市民団体等の活動支援などを通じて、家庭・地域活動での男女共同参画を促進します。(男女共同参画推進課)</p> <p>④事業所に対する啓発活動により、男女の職域拡大や育児・介護休業制度の周知や再就職支援など労働環境の整備を促進します。(男女共同参画推進課、産業政策課)</p> <p>⑤市の審議会等委員や地域の役員など政策・方針決定(過程)の場への女性の参画を促進します。(男女共同参画推進課)</p>		
大綱まとめて整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 性別による固定的な役割分担意識の解消(現況と課題)</p> <p>イ 男女共同参画センターの機能充実(主な取組 ①)</p> <p>ウ 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進(主な取組 ①)</p> <p>エ DV、セクハラ等の防止等、男女共同参画の視点からの人権の尊重(主な取組 ②)</p> <p>オ 男女共同参画の推進に取り組む市民団体等の支援(主な取組 ③)</p> <p>カ 家庭での男女共同参画の促進(主な取組 ③)</p> <p>キ 地域活動での男女共同参画の促進(主な取組 ③)</p> <p>ク 就業機会の拡大と男女がともに働きやすい労働環境の整備(主な取組 ④)</p> <p>ケ 政策・方針決定の場への女性の参画促進(主な取組 ⑤)</p>		

**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

政策 1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

**施策の体系**

- 122 高齢者の社会参加の促進
  - 01 社会参加活動の支援
  - 02 生きがいづくりの推進

**基本施策**

主担当 保健福祉部

1 2 2	<b>高齢者の社会参加の促進</b>
<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>	
高齢者が、自分らしくそれぞれの経験と知識をいかして、積極的に社会的役割を果たすことができ、 <u>生きがいの持てるに満ちた</u> <del>に満ちた</del> 活力あるまちを目指します。	
<b>【現況と課題】</b>	
◇団塊の世代が高齢期を迎えることなどによる高齢化の進展に伴い、高齢者が地域や社会で活躍できるよう、世代間交流や社会参加への支援が必要です。	

<b>施 策</b>		主担当	高齢者福祉課
122-01	<b>社会参加活動の支援</b>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	高齢者を地域で支え、活かす環境づくり 高齢者の社会活動を支える体制の整備 老人クラブ等高齢者が参加する社会活動の充実 高齢者の公共交通機関の利用促進 高齢者が移動しやすい交通環境づくり (政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成) 高齢者の就業機会拡大と就労支援		

<b>施 策</b>		主担当	高齢者福祉課
122-02	<b>生きがいづくりの推進</b>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	高齢者の活動・交流拠点の整備 高齢者が学べる場や機会の充実 高齢者が活躍できる場づくり 若い世代への文化・知恵等の伝承 高齢者の世代間交流の促進		

**1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】**

政策 1-4	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進
--------	--------------------

**施策の体系**

- 141 保健衛生の充実
  - 01 健康づくり活動の支援
  - 02 保健・予防対策の推進
  - 03 生活衛生の推進

基本施策		主担当	保健福祉部
141	<b>保健衛生の充実</b>		
<b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>			
<p>幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを通じて、市民一人ひとりが健康づくりを通じて主体的に健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。</p>			
<b>【現況と課題】</b>			
<p>◇市民の健康に対するニーズが多様化・高度化している中、保健所の機能を充実するとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。</p> <p>◇食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因した糖尿病・がん・脳血管疾患等が増加している中、ライフステージに応じた疾病等の予防体制の充実が必要です。</p> <p>◇食品や医薬品などの安全性に対する関心が高まる中、迅速な情報提供や監視体制の強化など生活衛生の充実が求められています。</p> <p>◇斎場の老朽化の進行や今後の火葬件数の増加が見込まれる中で、円滑な斎場運営とともに新斎場の建設が必要となっています。</p>			



施 策		主担当	健康課
141-01	<b>健康づくり活動の支援</b>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市民の健康を保持増進する体制の整備 保健指導に知識経験を有する専門スタッフの育成 地域保健・福祉に関わる関係機関・団体の協力と連携 自分の健康は自分で守るという意識の啓発 地域全体に広がる健康づくり運動の推進 健康づくりを支援するボランティアや自主グループの育成 健康的な生活習慣を身につけるための支援 保健所（保健センター）と学校保健、産業保健との連携強化 健康相談や健康学習機会、健康教室の充実 食育や運動指導などの一貫した健康教育の推進		

施 策		主担当	健康課
141-02	<b>保健・予防対策の推進</b>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	母子保健・医療の充実 母子保健の相談体制の連携強化による充実 早期発見と早期対応による乳幼児虐待の防止 生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療 健康診査や各種がん検診等の充実及び受診率の向上 健全で規則正しい生活習慣の普及 生活習慣病予防対策による疾病の予防と改善 歯の健康の保持 感染症の予防とまん延防止 HIV・エイズの相談・検査体制と患者支援体制の充実 予防接種の接種率の向上 新感染症発生に備えた感染拡大防止対策や医療・検査体制の充実 精神的に安定した社会と環境の形成 心の健康についての正しい知識の普及と相談機関の周知 心の健康相談体制の充実 自殺予防に向けた地域社会の構築 適正な飲酒指導と禁煙サポート活動の展開 未成年者の飲酒・喫煙の防止強化 認知症患者を社会で支える体制整備		

施 策		主担当	生活衛生課
141-03	<b>生活衛生の推進</b>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	食品と医薬品の安全確保 流通する食品や医薬品等の正しい知識や情報の共有 旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング業等の衛生状態の監視・指導 旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング業等の自主的な衛生管理の確立 既存斎場の老朽化対策と将来の火葬需要への適切な対応 斎場の円滑な運営		